# 高浜町創業促進支援事業補助金　申請手続の流れ

申請から支払いまでは、以下の流れで実施します。
※網掛け部分が申請者の方が行う必要がある項目です。

①交付申請書、事業計画等の作成

②交付申請
募集期間中に、①で作成した書類に関係書類を添付して高浜町産業振興課まで提出してください。

③申請内容について、担当者からのヒアリング等

④審査
書類審査会を行います。補助金の交付の可否や補助金額を決定します。

⑤交付決定
審査会終了後に交付の可否等を文書で通知します。

⑥事業実施
申請を行った事業を実施してくだい。発注した経費の請求書、領収書等の書類は保管してください。

⑦実績報告
事業完了後３０日以内または交付決定を受けた年度中のどちらか早い日までに、実績報告書と関係書類を添付して提出してください。

⑧補助金の確定
町で実績報告の内容を確認・検査した後、補助金の確定を文書で通知します。

⑨補助金の請求
額の確定通知以降に補助金の金額、振込先口座等の記載した請求書を提出してください。

高浜町商工会の指導・助言を受けることができます。